



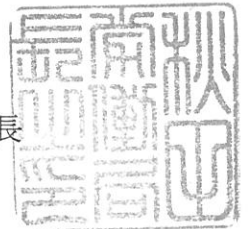
様式第1号

基準適合一般事業主認定通知書

平成23年7月12日

医療法人 正和会
理事長 小玉 敏央 殿

秋田労働局長



平成23年6月24日付けで申請のあった件について、次世代育成支援対策推進法第13条に基づき、認定しましたので、通知します。

記

計画期間 平成21年1月1日 ～ 平成22年12月31日



秋田労働局発表
平成23年7月27日

担 当	秋田労働局雇用均等室	
	室長	松浦貴子
	室長補佐	金丸美津子
	電話 018-862-6684	

県内5社目 次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業 子育てサポート企業として「医療法人正和会」を認定

厚生労働省では、次世代育成支援対策推進法に基づき、「一般事業主行動計画」を策定し、その計画目標を達成するなど一定の基準を満たした事業主を子育てサポート企業として認定しています。

秋田労働局（局長 坂本忠行）では、平成19年4月に認定がスタートしてから、県内では5社目となる「医療法人正和会（理事長 小玉敏央）」を認定しました。

＜医療法人正和会＞

所在地 湯上市昭和久保字街道下92-1

労働者数 351人（男性 119人 女性 232人）23.7.21現在

次世代認定マーク
（愛称：くるみん）



◇ 行動計画

・ 計画期間 2年間（平成21年1月1日～平成22年12月31日）

・ 目標

- 1 就業規則上利用可能な子育てに関わる休業について、男女に関わらず取得しやすい環境整備を行う。
- 2 子育て相談窓口を設置し、職員の意見・要望・相談の受入環境を強化する。
- 3 子どもの体調不良時の対応や事業所内託児所のイベント開催時の参加等が可能になるよう、保護者の業務配分を行う。
- 4 所定外労働をできるだけ削減し、家族と過ごす時間を増やす。

◇ 取組の内容

平成19年度に24時間体制の事業所内託児所を設置するなど、従来から積極的に両立支援に取り組んでいたところであるが、さらに、100%有給の配偶者出産休暇制度、時間単位の子の看護休暇制度の導入等、両立支援対策の拡充を行った。労働者が両立支援制度を気兼ねなく利用することができるよう両立支援制度一覧、制度利用手順等を作成し配付した。

男性職員に育児参加計画書の作成を奨励し、男性の育児参加を積極的に促した。その結果、短期間ではあるが男性1名が育児休業を取得した。

◇ 今後の目標

両立支援制度について継続的に周知を行うとともに、男性の育児参加を推進し、育児休業取得率を向上させる。妊娠中及び出産後の職員の勤務体制について、本人の希望を基に配慮を行う。年休取得日数の増加、職員全員のワークライフバランスに対する理解の促進、子どもの職場見学を常時可能にする環境整備に取り組む。

◇ 認定通知書交付式

日時 平成23年8月4日（木） 14時30分～

場所 秋田労働局 秋田労働局長室（秋田市山王7-1-3 秋田合同庁舎4階）